

別表2 水質管理目標設定項目

番号	項目	目標値	水質管理 26項目(浄水)	水質管理 25項目(浄水)	水質管理 22項目(原水)	区分
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	○	○	○	重金属
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下	○	○	○	
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	○	○	○	
4	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	○	○	○	有機化学物質
5	トルエン	0.4mg/L以下	○	○	○	有機化学物質
6	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08mg/L以下	○	○	○	
7	亜塩素酸	0.6mg/L以下	○	○		消毒副生成物
8	二酸化塩素	0.6mg/L以下	○	○		
9	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下	○	○		
10	抱水クロラール	0.02mg/L以下	○	○		
11	農薬類 ※1	検出値と目標値の比の和として、1以下	○		○	対象農薬
12	残留塩素	1mg/L以下	○	○		臭気
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度) ※2	10mg/L～100mg/L	○	○	○	味覚
14	マンガン及びその化合物 ※2	0.01mg/L以下	○	○	○	着色
15	遊離炭酸	20mg/L以下	○	○	○	味覚
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	○	○	○	臭気
17	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	○	○	○	
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下	○	○	○	味覚
19	臭気強度 (TON)	3以下	○	○	○	臭気
20	蒸発残留物 ※2	30mg/L～200mg/L	○	○	○	味覚
21	濁度 ※2	1度以下	○	○	○	濁り
22	pH値 ※2	7.5程度	○	○	○	腐食
23	腐食性 (ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	○	○	○	
24	従属栄養細菌	2000個/ml以下	○	○	○	微生物
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	○	○	○	有機化学物質
26	アルミニウム及びその化合物 ※2	0.1mg/L以下	○	○	○	着色
27	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005mg/L以下				難分解性物質

※1 農薬類は、14項目検査します。

※2 水質基準項目と重複している項目で、さらに高い水道水の目標値を設定している項目です。

水質管理目標設定項目 (農薬類)

番号	項目	目標値	区分
1	1,3-ジクロロプロペン (D-D)	0.05mg/L以下	農薬類
2	エスプロカルブ	0.03mg/L以下	
3	ジクロロボス (DDVP)	0.008mg/L以下	
4	ジクワット	0.01mg/L以下	
5	エチルチオメトン	0.004mg/L以下	
6	ダイアジノン	0.003mg/L以下	
7	チウラム	0.02mg/L以下	
8	ピリプチカルブ	0.02mg/L以下	
9	フェニトロチオン (MEP)	0.01mg/L以下	
10	フェリムゾン	0.05mg/L以下	
11	フェンチオン (MP P)	0.006mg/L以下	
12	メチダチオン	0.004mg/L以下	
13	メフェナセツト	0.02mg/L以下	
14	モリネート	0.005mg/L以下	